

第6章 計画の推進

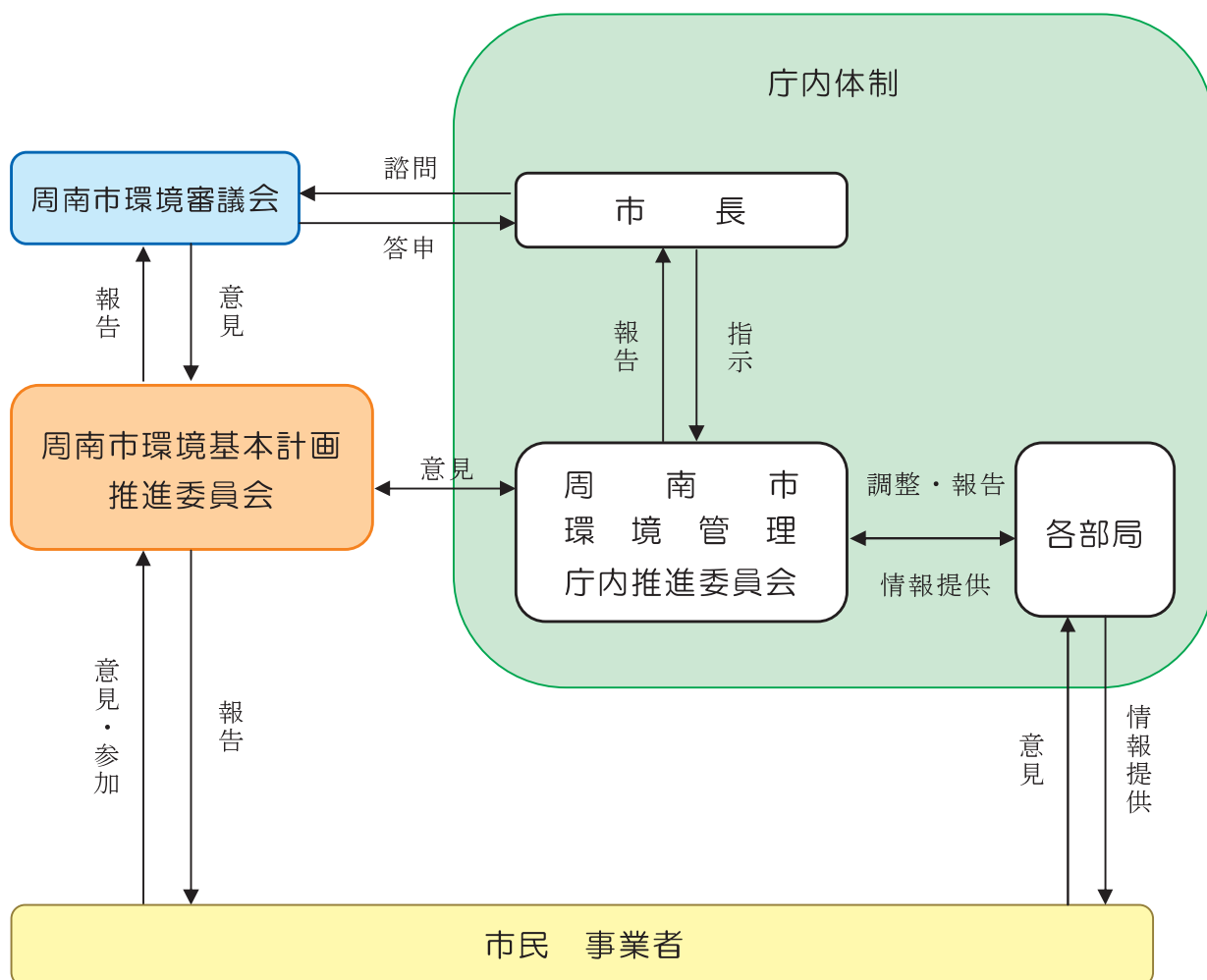
第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本市の目指す環境像を実現するためには、市民、事業者、市がそれぞれの立場で互いに協力し、本計画を着実に推進する必要があります。

そこで、庁内に各部局の代表者で構成する「周南市環境管理庁内推進委員会」において、環境保全施策の進捗状況の把握、各種関連計画との調整を行います。

また、パートナーシップを組む市民、事業者、市で構成する「周南市環境基本計画推進委員会」において、各主体の意見交換や進行管理を行い、計画の推進に反映させます。

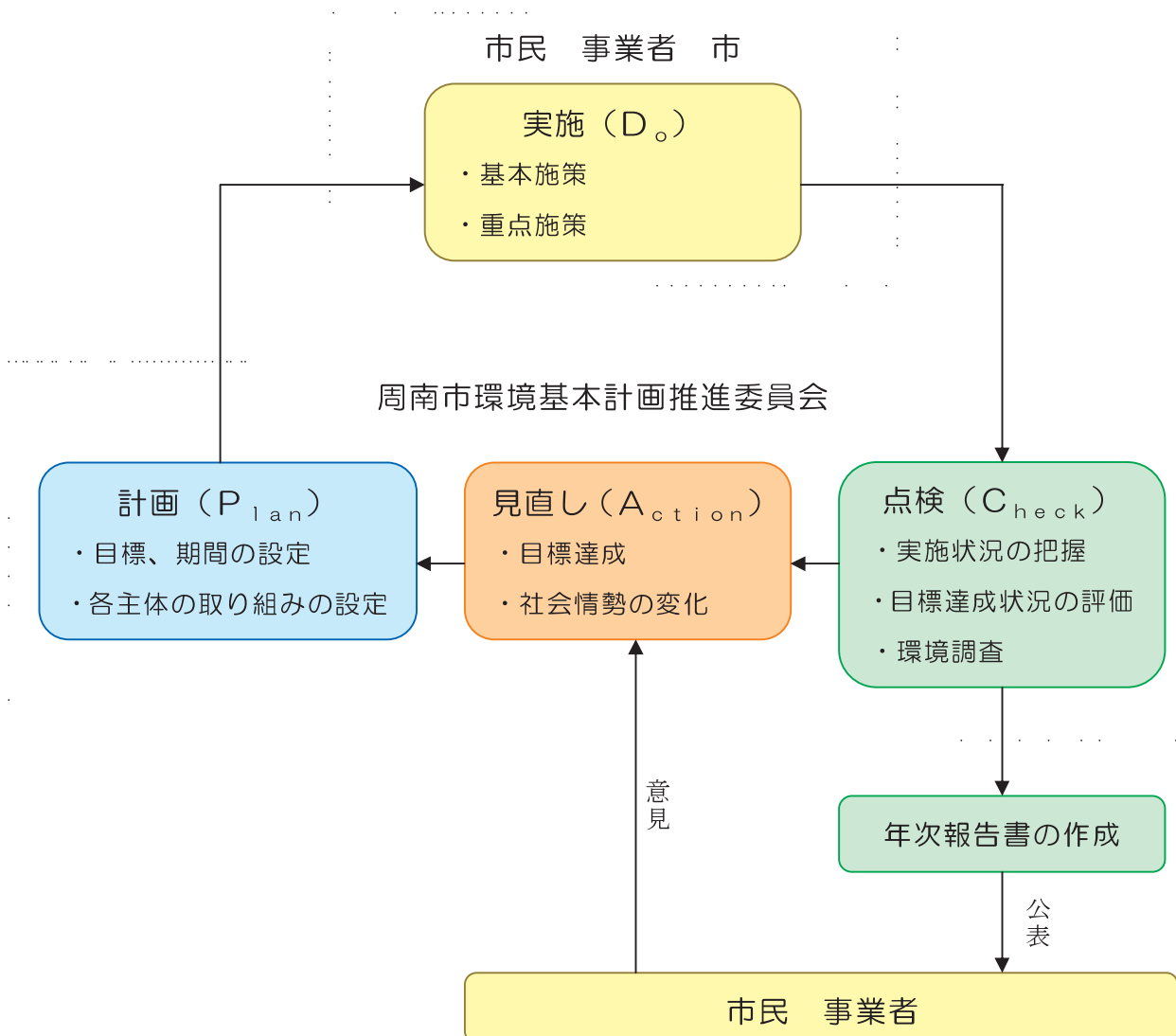


第2節 計画の進行管理

本計画では、各主体が協力して周南市の目指す環境像の実現に向けた取り組みを実行することが重要であり、さらに、取り組み状況の把握、検証を行い、目標達成等により計画の見直しを行う必要があります。

そこで、計画の進行管理は、マネジメントシステムの基本的な考え方であるPDCAサイクルを用います。

なお、本計画の進捗状況の把握や評価は、設定する個別目標の指標達成状況や各施策ごとのパートナーシップの構築状況等から判断することとします。



第3節 実施状況の公表

当該年度の環境の状況と合わせ、各目標の進捗状況を毎年、年次報告書（環境報告書）としてまとめ、冊子、ホームページ等を活用し、広く公表します。

第4節 財政的措置

本計画に基づく、各種施策を円滑に実施するため、必要な予算の確保に努めます。

また、周南市環境基本条例第18条に基づき、市の目指す環境像の実現に効果的な市民、事業者の活動に対する助成、その他の必要な措置を講ずるよう努めます。